

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年5月21日(2024.5.21)

【公開番号】特開2024-63869(P2024-63869A)

【公開日】令和6年5月14日(2024.5.14)

【年通号数】公開公報(特許)2024-087

【出願番号】特願2022-172026(P2022-172026)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 311 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月9日(2024.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動入賞口が設けられた遊技領域を有する遊技盤と、

遊技者の遊技によって遊技球が前記始動入賞口へ受け入れられた際に前記遊技球の受け入れに応じて実行されえる特別抽選の結果を示唆する表示演出が表示可能とされた表示装置と、遊技者の遊技によって動作可能とされた可動体と、を備える遊技機であって、

前記遊技領域を有した前記遊技盤の下方位置には、遊技者による操作を受付可能な操作手段が設けられており、

前記操作手段は、遊技者による第1操作が受付可能とされた第1操作部と、前記第1操作部に対する前記第1操作と異なる第2操作が遊技者により受付可能とされた第2操作部と、を有し、

遊技者の遊技によって動作可能とされた前記可動体は、前記遊技盤の下方位置に設けられた前記操作手段が有する前記第1操作部に対する遊技者の前記第1操作によって動作可能にされているとともに、遊技者の前記第1操作の操作量が増加することに応じて動作速度が高まるようになれる、

前記第1操作部に対する前記第1操作によって前記可動体が動作している状態において、前記操作手段が有する前記第2操作部に対する前記第2操作が遊技者により行われると動作中の前記可動体は、動作速度にかかわらず動作が停止され、

前記表示装置において第1演出が実行されているときに、前記操作手段が前記第1操作を検出した後、所定の条件が満たされると、前記表示装置にて第2演出が表示され、遊技者により実行可能とされた前記第2操作は、前記第2操作部に対する押圧操作とされ、

遊技者の前記第1操作の操作量に応じて動作速度が可変して動作可能とされた前記可動体は、遊技領域外に設けられている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：

始動入賞口が設けられた遊技領域を有する遊技盤と、

遊技者の遊技によって遊技球が前記始動入賞口へ受け入れられた際に前記遊技球の受け入れに応じて実行されえる特別抽選の結果を示唆する表示演出が表示可能とされた表示装置と、遊技者の遊技によって動作可能とされた可動体と、を備える遊技機であって、

前記遊技領域を有した前記遊技盤の下方位置には、遊技者による操作を受付可能な操作手段が設けられており、

前記操作手段は、遊技者による第1操作が受付可能とされた第1操作部と、前記第1操作部に対する前記第1操作と異なる第2操作が遊技者により受付可能とされた第2操作部と、を有し、

遊技者の遊技によって動作可能とされた前記可動体は、前記遊技盤の下方位置に設けられた前記操作手段が有する前記第1操作部に対する遊技者の前記第1操作によって動作可能にされているとともに、遊技者の前記第1操作の操作量が増加することに応じて動作速度が高まるようにされ、

前記第1操作部に対する前記第1操作によって前記可動体が動作している状態において、前記操作手段が有する前記第2操作部に対する前記第2操作が遊技者により行われると動作中の前記可動体は、動作速度にかかわらず動作が停止され、

前記表示装置において第1演出が実行されているときに、前記操作手段が前記第1操作を検出した後、所定の条件が満たされると、前記表示装置にて第2演出が表示され、

遊技者により実行可能とされた前記第2操作は、前記第2操作部に対する押圧操作とされ、

遊技者の前記第1操作の操作量に応じて動作速度が可変して動作可能とされた前記可動体は、遊技領域外に設けられている

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50